

避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）

1 避難所運営スタッフの健康チェック

参集前に必ず体温を測定してください。

避難所では、必ずマスク（持参）を着用してください。

体調がすぐれない場合は、人員の交代をお願いします。

2 避難所開設の準備

可能な限り多くの避難所を同時に開設するようにします。

基本的には避難者の方に自分で必要な物（マスク等）は持参していただきますが、避難所運営に必要な間仕切り等は、本部で調達しますので、3密を避けるための避難スペースを十分に確保してください。

3 避難者の健康状態の確認

避難者の検温を行い、健康状態を確認してください。体調不良者は専用避難所を開設して対応しますが、移動が困難な場合は、別室を確保するなどの対応をお願いします。

4 感染症対策の徹底

避難者、避難所運営スタッフは、断水等の影響がない場合、頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケット等の基本的な事項を徹底してください。また、定期的に設備の清掃や消毒、換気を徹底してください。

5 避難者が感染症を発症した場合

避難所内で感染症を発症した場合は、保健所と連携し、避難所から専門医療機関への移動などを行い、他の避難者への感染を防ぎます。